



令和6年度 霧島市消防局消防吏員採用試験

霧島市消防局総務課

【第1次試験日】令和6年9月22日（日）

【受付期間】令和6年7月8日（月）～8月9日（金）

1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員
消防吏員（一般）	若干名
消防吏員（資格者）	若干名

2 受験資格

(1) 次の者が受験できます。ただし、いずれか一つの試験区分しか受験できません。誤った試験区分での受験が明らかとなった場合には、受験の停止や合格の取消が行われます。

ア 消防吏員（一般）

平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者

ただし、消防吏員として2年以上の連続した勤務経験のある者は除く

イ 消防吏員（資格者）

平成7年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、令和6年4月1日現在、消防吏員として2年以上の勤務経験があり、懲戒処分を受けていない者、又は救急救命士の資格を有する者（令和7年3月31日までに取得する予定の者も含む）

ウ 消防吏員（一般）・消防吏員（資格者）共通

(ア) 高等学校卒業程度の学歴を有するもの

(イ) 消防吏員としての職務遂行に必要な身体を有し、次の基準を満たす者

a 裸眼視力又は矯正視力が、両眼で0.7以上かつ一眼がそれぞれ0.3以上で、色覚に職務上、重大な支障がないこと

b 聴力が左右正常であること

(ウ) 採用後、霧島市に居住できること

(2) 上記(1)にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張とする政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時及び場所

試験	日 時		試験会場
第1次試験	令和6年9月22日(日)		霧島市消防局 3階 会議室
	受付	午前 8時00分から午前 8時30分	
	受験説明	午前 8時40分から午前 9時00分	
	教養試験	午前 9時00分から午前 11時00分	
	受験説明	午前 11時15分から午前 11時30分	
	適性検査	午前 11時30分から午後 0時05分	
第2次試験	令和6年10月26日(土) 予定		

※ 日時や会場等に変更が生じた場合は、霧島市ホームページ等でお知らせします。

4 試験の方法及び内容

試験	試験科目	内 容
第1次試験	教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能(高等学校卒業程度)マークシート方式
	適性検査	マークシート方式

※ 適性検査は採点対象外とし、第1次試験の合否判定には使用せず、第2次試験の参考資料とします。

試験	試験科目	内 容
第2次試験	身体検査	消防吏員として必要な体格、適性、視力及び聴力等の身体検査
	体力検査	走力、腕力、上体起こし等の体力検査
	面接試験	主として人物についての個別面接及び集団面接

※ 第2次試験は第1次試験合格者のみを対象に行います。

5 合格者の発表の時期及び方法

区 分	発表予定日	発表の方法等
第1次試験	10月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防局庁舎前掲示板に合格者の受験番号を掲示します。 ・ 霧島市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。 ・ 文書で合格者のみ本人宛てに通知します。
第2次試験	第2次試験日にお知らせします。	

6 受験申込書の入手方法、受験手続き及び受付期間

申込書の 入手方法	<p>次のいずれかを選択してください</p> <p>① 消防局窓口で直接入手 消防本部総務課、中央署、北署、各分遣所</p> <p>② 霧島市ホームページ 「消防局のお知らせ」からダウンロード (霧島市ホームページ http://www.city-kirishima.jp)</p> <p>③ 郵送請求で入手 返信用封筒(長形3号・120mm×235mm、94円切手を貼付し、宛先明記したもの)を同封の上、次の宛先まで請求してください。 〒899-4332 鹿児島県霧島市国分中央3丁目41番5号 霧島市消防局 総務課 総務企画係 宛 (受験申込書請求)</p>
--------------	--

受験の 申込方法	次のいずれかにより申込みください ① 直接、消防局総務課総務企画係（消防局2階）へ提出 ② 返信用封筒（長形3号・120mm×235mm、84円切手を貼付し、宛先明記したもの）を同封し簡易書留で郵送
申込先	〒899-4332 鹿児島県霧島市国分中央3丁目41番5号 霧島市消防局 総務課 総務企画係
申込時の 提出書類	① 令和6年度霧島市消防吏員採用試験受験申込書・受験票 各1部 ② 写真2枚（同一のもの） ・ 申込前6か月以内に撮影した脱帽正面上半身の縦4cm×横3cmのもの。 ・ 1枚は受験申込書に貼付し、もう1枚は受験票に貼付してください。 ・ 写真の裏側に氏名を記入してください。 ③ 救急救命士の資格を有する人は、救急救命士免許証の写しを提出してください。
受付期間	令和6年7月8日（月）～同年8月9日（金）午前9時から午後5時まで （直接提出の場合。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。郵送提出の場合は、締切日当日の消印まで有効とします。）

7 受験票の交付

申込書の受付と同時に受験票を交付（郵送の場合、受付後に郵送）します。

試験当日は必ず受験票を持参してください。受験票がないと受験できないため御注意ください。

8 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、採用候補者登録名簿に登載され、この名簿の中から職員の欠員等により採用の必要が生じた都度、採用されることとなります。ただし、受験資格（高等学校卒業程度）に定める期限までに学校を卒業できなかった場合や消防吏員（資格者枠）を受験した者で令和7年3月31日までに救急救命士の資格を取得できなかった場合等の時は、合格を取り消すこともあります

(2) 採用候補者登録名簿の有効期間は、第2次試験の際にお知らせします。

9 給与条件その他

給与条件及び勤務条件は、霧島市職員の給与に関する条例その他関係法令等により定められています。

10 業務内容

火災の鎮圧をはじめ、住民の身体、生命及び財産を守るため、救急、救助及び火災予防査察等の業務を行います。

11 試験結果の開示請求

採用試験の受験結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定により、口頭で開示請求をすることができます。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示時期	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	総合得点及び順位	合格発表の日から起算して1か月間	消防局総務課 総務企画係
第2次試験	第2次試験受験者			

開示を申し出る際は、必ず受験者本人（代理は認めません。）が、本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参し、消防局総務課総務企画係（消防局2階）まで直接お越しください。

受付は、開示期間内の午前8時45分から（合格発表当日は午後1時から）午後5時までです（土曜日、日曜日及び祝日は除く）。電話、郵送等による申出では開示できません。

12 近年の試験の実施状況

	受験者数[人] (A)	最終合格者数[人] (B)	倍率 (A/B)
令和5年度	14	2	7.0
令和4年度	24	3	8.0
令和3年度	22	4	5.5

【受験申込書の記入要領】

- 1 記載事項に不平等があると、採用される資格を失うことがあります。
- 2 ※印欄には記入しないでください。
- 3 黒のボールペンを用い、かい書で丁寧に記入してください。
- 4 生年月日欄の満年齢は、令和7年4月1日現在の満年齢で記入してください。
- 5 住所欄には、地番、部屋番号等まで詳しく記入し、同居の場合は、同居先まで記入してください。携帯電話をお持ちの方は、携帯電話番号も記入してください。
- 6 学歴は、最終学校から中学校まで、最近のものから順に記入してください。
就学期間欄については、H(R)〇年〇月〇日～H(R)〇年〇月〇日(例：H31年4月1日～R4年3月31日など)と記入してください。また、来春卒業見込みでない場合は、その旨を余白に記入してください。
- 7 職歴は、今までの一切の職業の経験(自家営業への従事を含む)及びその他の生活状態(予備校、自宅学習、在家庭等)を最近のものから順に、中断することなく記入してください。記入欄が不足する場合は、裏面を利用してください。
- 8 免許・資格についても、記入欄が不足する場合は、裏面を利用してください。
- 9 受験票は、受験申込書を消防本部(総務課)へ持参された場合、その場で確認後に交付します。郵送で受験申込をされた場合は、返信用封筒で郵送します(返信用封筒に84円切手を貼付してください。)。なお、受験票が8月16日(金)までに届かない場合は、恐れ入りますが総務課総務企画係まで御連絡ください。

【霧島市消防局周辺図】



【試験に関する問い合わせ先及び提出先】

〒899-4332

鹿児島県霧島市国分中央3丁目41番5号 霧島市消防局 総務課 総務企画係

電話 0995-64-0119

FAX 0995-64-0845

メールアドレス s-soumu@city-kirishima.jp

霧島市ホームページ <http://www.city-kirishima.jp>